

（議長 寺島渉）

それでは休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

傍聴の皆さんにもおいでいただきありがとうございます。

一般質問を続けます。

発言順位 10 番、議席番号 3 番、黒柳博子議員を指名いたします。黒柳博子議員。

黒柳議員から資料提示許可願いがあり、議長はこれを許可しましたので報告いたします。

（3 番 黒柳博子）

議席番号 3 番、黒柳博子です。通告に従って質問してまいりますのでよろしくお願いいたします。

1 番、飯綱町立牟礼小学校の交通安全対策についてお聞きします。町は子育て支援を前面に出してやっておりますけれども、近年、通学途中で幼い命が失われる事故も発生している。一人も交通事故で失うことのないように最善を尽くすべきだと思います。

そこで、登下校時の安全のための歩道整備についてですが、これは毎日、東小学校の校門の前で横断歩道で見守っていただいている方からの要望で、危険であるので何とかして欲しいとの要望がありました。

写真の 1 図を見ていただきますと、東小学校の正門の前の横断歩道で女の方が誘導をしている写真ですが、福井団地、牟礼、黒川方面から歩いて登校される児童が全てこの校門を通過して校内に入ることになっております。

裏の地図を説明しますと、ご覧ください。手描きで少々汚いですが、分かるように描いたつもりでございますので、そこを勘案してご覧いただければと思います。今の写真の 1 の番号のところの横断歩道を渡っている状態でございます。

色について説明いたしますけれども、グリーンになっているところは、ブルーのペイントがされているところです。グリーンの線のところです。赤のところは歩道がある部分です。黄色に描いてあるところは、子どもが通学路として通る順路です。というふうに色分けしてありますが、だいたいお分かりでしょうかね。

ということで、1 の場合はその横断歩道を渡っている状態の写真ですし、3 番と、2 番については、今問題にしているお宅のところの歩道が無い部分を写真として撮ってまいりましたので、ご覧いただきながら私の説明を聞いていただければと思います。

2 番、3 番の写真でもお分かりのとおり、歩道が無い部分があります。立ち木もあり、車道に出て校門の前まで牟礼の方面から来る子どもたちは、そこを歩いて通ることになります。実際は小学校の前は県道で、朝の通学時には交通量はとても多いです。バスとか 10 トンのトラックも通り、子どもたちがその部分を歩く時にトラックがたまたま通りました。とても危ないというふうに実感をいたしました。特に大きなトラックが通れば大人でも吸い込まれるというようになるのですが、子どもでは尚更のことかなというふうに思います。

県道がこんなかたちになったのは、どういう経緯があるかは知りませんが、この状態を放置することはとても危険だと思いますが、早急に安全に通学できるような対策をとるべきと考えます。そこで通学路の決定については、どういう経過で決められるかお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）

原教育次長。

（教育次長 原章胤）

通学路の決定でございますけれども、基本的に学校と保護者の了解をいただきながら、教育委員会と協議をして決めていくということになっております。

（議長 寺島渉）

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

年度当初かと思いますが、学校、PTA、教育委員会で通学路の決定がされるということですが、通学路の安全対策については、どこの部分が責任を持ってやられることなんでしょうか。それをお聞きし

たいと思います。

（議長 寺島渉）
原教育次長。

（教育次長 原章胤）

安全対策の最終的な責任となりますと、やはり教育委員会となります。その前段として、各学校にいろいろご意見を聞き、学校含めて教育委員会が最終的というところでございます。

（議長 寺島渉）
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

教育委員会が最終的に責任を持って安全対策は決定されるということでありましょう。この部分についてのすぐとれる対策としては、歩道のある部分を通して学校にたどり着くには、ひのでやさん前、地図をご覧ください。ひのでやさんが傘礼寄りのところにありますが、ここは両方に歩道があります。でも横断歩道はありません。だから、児童がここを渡る場合には、ここに横断歩道を付けていただくという措置が必要かなと思います。それで、反対側の歩道を通して、学校の別の門のところにとどり着く。そうすれば、歩道を歩くという状態になるんですけども、今のところ反対側のところで切れたところは、車道側に飛び出て歩いて 3 のところを通して、1 から校門を入るというかたちになっております。ということで、一番手っ取り早く安全対策をとるとすれば、ひのでやさん前辺りに横断歩道を付けていただいて、もう一つの校門から学校に入るということが考えられます。今一つだけの校門から入るように設定されていますが、これを一つにする学校側の何か規制はあるんでしょうか。それをお伺いしたいんです。

（議長 寺島渉）
原教育次長。

（教育次長 原章胤）

今、黒柳議員さんの横断歩道の関係、また県道両側に歩道があるのに一つにするのはどうなのかということでございます。基本的には、この横断歩道を設けて 1、3 というかたちで進んでおったのではないかと思います。その後、たぶんひのでやさん側の方に歩道が出来た経過により出てきたのではないかと推察するわけですが、基本的には安全なところから入るのが考えられますので、そこら辺は一つではなくてはいけないということはないと思います。

（議長 寺島渉）
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

以前、4、5 年前だと思いますが、私が一般質問したところですが、福井団地方面からの児童の下校時のもの、写真では 4 番の部分です。だいたい場所がお分かりかなと思いますが、左側に病院側の部分があるということですが、下校時に学校では、登校時も下校時もこちら側の部分を歩くようにという指導がされています。

だから、下校時に町民会館の方面に向かって車が走ると、背を向けて歩いているという状態になるわけです。特に雨の日なんかは傘を差しておりますので、車道の方に随分はみ出ていきますので、下から車が上がっていく場合、大きく避けないと上の方に行かないというふうになっております。その答弁の中で 4、5 年前のことですけれども、ここが危ないではないかというふうに指摘したことがありますが、その時の回答は、四ツ屋バイパス開通前でありましたが、バイパスに歩道が付くということで、また地図の方を見ていただければいいんですけども、4 番のところの緑の部分歩いて、荒瀬原線のバイパスの歩道を福井団地方面に向かって通学路を徹底するから、今の歩いている部分はそのままに放置されているということになっておりますのが、いまだにその通学路は変更なく、4 番の緑色が無い部分をず

つと上に登って行って三本松の方面に向かって子どもは歩いているという状態です。

全体からすると、歩道が右に付いたり、左に付いたりという部分があって、子どもは横断歩道であっち行ったり、こっち行ったりするということなんです、子どものことですので、行き帰りの指導があればそのとおりに歩いております。2 人、3 人横になって話しながらだと、随分、歩道の半分ぐらい飛び出して歩いて、交通量が少ないから良いだろうという問題でもなく、これは先ほどの横断歩道が無い部分の指摘も、それから車で通る人が危険に感じていることであって、PTAの方とか教育委員会の方というのが、そこに参与しているわけじゃなく、そういう危ないというところの指摘があったもので、そういうふうになりましたが、4 番の部分についてのそういう回答でありましたが、いまだにそこは塗装も無く、看板はあります、通学路ですと書いてあるのが、でも車で通る方にはあまりそこが意識されないで通るというかたちになっておりますので、これがどういうふうを検討されて、いまだにそうなっているかをお答え願いたいと思います。

（議長 寺島渉）

原教育次長。

（教育次長 原章胤）

どういふふうを検討されたかということでございます。確かに平成 26 年に要望書が提出されまして、毎年 8 月に通学路の合同点検、学校、教育委員会、道路管理者、警察、PTA 等々集まっていたきまして点検しているわけですが、26 年度も 8 月にこの現地確認をさせていただきました。

その時には基本的に歩道と車道が明確に分かる、基本的には歩道の設置ということでございましたが、歩道と車道が明確に分かるものということで、カラー舗装を応急手当で建設水道課の方に要望した経過がございます。

ただ、いろいろと実施計画、財政計画等々ございますので、建設水道課では、路側帯が消えていたということで、白線を応急的にきれいに施工していただいて、カラー舗装までは至ってないわけですが、そんなことで整備をさせていただいたところであります。

それで検討でございますけれども、回答では四ツ屋バイパスの歩道の利用ということがございます。町長からも四ツ屋バイパスの歩道の利用ということで指示をいただいております、過日、学校にも保護者を交えて、この四ツ屋バイパスの歩道の利用について協議していただきたいということで、今投げ掛けていただいておりますので、四ツ屋バイパスの方に通学路の変更ができれば、安全が担保できるのではないかと考えておりますが、今、学校に投げ掛けておまして、その回答待ちということでございますので、よろしく願いたします。

（議長 寺島渉）

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

今のお答えであれば、ここの部分にブルーの塗装を施すということは考えていないということでしょうか。

（議長 寺島渉）

原教育次長。

（教育次長 原章胤）

四ツ屋バイパスの歩道の利用が、通学路の変更が可能かどうかというのがまだ分かりませんので、基本的にそれが分かるまでは、建設水道課にカラー舗装の要望はしていきたいと思っております。

（議長 寺島渉）

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

要望はしていただけるということで、この地図を見ていただくと分かるんですけども、山本食品の

工場が近くに建設されている。だいぶ大きな施設のようですので、今、大川議員にお聞きしたら山本食品の横に道路が新しく造られて、ニチアスから真っすぐ来た道に接続するというふうにおっしゃられましたので、交通量については、そんなに増えないというふうに考えられるということですが、病院側の方とか横断する部分がありますので、それからそうは言っても、子どもたちが背を向けて通る車の状態は変わらないということですので、早急に安全のために対策をとるべきだと思いますが、要望はしていくということですが、実施となると建設課の話かなと思いますけれども、その点どうでしょうか。

（議長 寺島渉）
森建設水道課長。

（建設水道課長 森佳也）

少しお答えしにくいわけですが、早急にと言いましても予算の関係もあります。今年度の交通安全施設、カーブミラー、白線等の予算の執行状況を見て、可能であればやりたいと思いますが、今現在、手持ちにいくらあるか確認できませんが、できるだけ協力はしていきたいと思っております。

（議長 寺島渉）
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

できる限り対処をしていただけるというお話ですので、子どもたちの安全というのは、通学路に指定されれば子どもたちは本当に指導のとおり歩きます。もう 1 ヶ所指摘しておきたいところがあるんですけども、福井団地方面から学校に向かう黄色い線をたどっていただければいいんですが、八蛇川を渡って、民家の横の斜線の部分が崖なんです。ちょっと分かりにくく、斜線をやってありますけれども、それが民有地だと思うんですが、道なき道を子どもたちが登ってくるわけです。そういう危険箇所がありますので、そこも点検をしていただいて、考える必要があるのかなと思います。付け加えておきますけれども、そこに民家がある方が、福井団地の方面から児童が八蛇川を渡ってくる崖の部分の草を刈っていただいたり、雪が降った場合は除雪をしていただいているというふうにご苦労をいただいております。その崖の持ち主だとは思いますが、でも、高齢のためにご主人が亡くなられたか何かで、なかなか対応もしづらいというふうなお話もいただいております。

時には学校の先生がそこまで来て除雪をしているという部分もあります。結構、危ない感じの坂ですので、そこも見ていただいて、善処していただければと思います。安全の責任があるのは、ただいま次長の方のお話にもあったように教育委員会が責任を持つんだということですので、決定する際に現場の危険な箇所については早急に改善するという検討がなされるべきだと思いますので、その点 8 月と言わず、年度当初に点検をして、改善すべきところは、子どもたちの安全のためですので、是非、早急に対処するようにしていただくというふうにはいきませんか。お聞きします。

（議長 寺島渉）
原教育次長。

（教育次長 原章胤）

ご指摘の点を踏まえて、早急に対応していくように努力していきたいと思っております。

（議長 寺島渉）
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

お願いします。次に 2 のことですが、歩道の無い部分も見ながら関連すると思いますので、牟礼小学校になるとスクールバスの運行が始まり、恐らく待合所と書いてあるところにバスが止まって、生徒が乗り降りするのかなと思います。そこからバスが歩道の無い部分を曲がって出入りするということなかなかちになると、想像するのかなと思います。登下校ですので、児童が同時にそこを利用する状態にはなるかなと想像しているんですが、出入口の安全ということも考えれば、県道で、町道ではありません

ので、ここの部分の県への要望とか、そういうものも取り上げていただいて、入り口の改善というか、2 の向かい側の歩道を渡ってきた場合も、そのバスと子どもたちが歩くということを考えれば、そのところも危険な箇所になるかなというふうを考えられますので、その改善もお願いしたいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

（議長 寺島渉）
原教育次長。

（教育次長 原章胤）

統合後のスクールバスの乗り入れでございますが、現在は福井団地方面のスクールバスについては、正門から入りまして、玄関前で乗降しております。それで、統合後は基本的にスクールバスは同じ時間帯に到着するという事の中で、西小学校関係のスクールバスについては、正門から入るというわけにはいきませんので、議員のご指摘のとおり待合所、旧東児童館の跡地を基本的に舗装しまして、そこをスクールバスの発着所、Uターンの場所というふうにして、基本的に東小学校と西小学校の児童を分けて、スクールバスを乗り降りするようなかたちを採ろうということで、危険を分散して安全を確保したいと思っております。

ただ、その時に県道へ出る時でございますけれども、登下校の子どもたちとかち合ってしまうということでございます。そこにつきましては、いろいろと検討しながら対応してまいりたいと思っておりますのでお願いします。

（議長 寺島渉）
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

それでは、その部分についても検討していただけるということで、安全の確保をくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

もう 1 点でございますけれども、学校周辺の道路の整備についてですが、学校西側の方の図をご覧ください。駐車場が今整備されております 2 ヶ所、体育館の横と、道挟んでその向かい側の駐車場が整備されております。

これは、以前は車が 1 台やっと通るぐらいの狭いものでありました。冬には何台か、田んぼの方にひっくり落ちる方もいらっしゃいます。そのぐらい狭いところでもありました。工事が進んで、道の路肩のところ側溝が設けられて、道が広がったように考えられます。ということは、真っすぐ通れるかなというふうを考えられます。これは穴が開いているんでしょうかね、穴が開いているところに三角の印があって、小玉方面からは 7 時半から 8 時半までは、牟礼方面に一方通行の矢印の標識が出ています。ということは、農作業以外の車は、許可車以外はここに入らないようにというふうにはなっています。反対側には何もありません。子どもたちの歩く標識があるだけで、入ってはいけませんとは書いておりません。

でも、いつからかこの道を長野方面に向かう方がよく利用されていて、交通量は相当なものがあります。学校裏の緑の部分も早速に作っていただいて、小玉方面から来る子どもは黄色いところの農道部分を通ってきて、緑の部分を通って、体育館の下をくぐって、校舎の方に入るというかたちで入っております。でも、駐車場が出来たということになりますと、県道側の出入口、それからこの狭い道路を何台か余計に交通量が増えてくるかというふう想像されますけれども、交差点付近の改良と水田側の方の路肩、緑の部分子どもが歩きますと、本当に車も 1 台がやっと通る程度の幅になるんです。路肩が弱っているというか、ポロポロになっていて、車はそちらの方に寄らないわけですよ。そうするとなかなか危険な道路というふうには、私たちは始終そこを通るんですけれども、すり替えがなかなかできないという状態にもなっておりますので、この際、学校が新しくなるにつれて、周りの事情が随分変わってくるということで、周辺の道路につきましても改良することが必要かなというふうに思われますが、この点、建設課の方の考えとしてはいかがなものでしょうか。

（議長 寺島渉）
森建設水道課長。

（建設水道課長 森佳也）

この質問ですと、私、当初小玉から入ってくる道から西黒川の県道までの道の道路改良というふうに思っていたわけですが、今の議員さんの質問ですと、小玉地区の子どもたちがカラー舗装のところを通る時に狭いので、黄色い部分の道路改良はできないかという質問でよろしいでしょうか。

（議長 寺島渉）

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

はい。それと県道の出入口の部分が、ここは今でも交差点を出入りする時に非常に危ない状態で、事故も散々起きている部分でありますので、そのこの出口の改良というのは、特にこの西側の駐車場を利用する場合、そこから西の方の小学校の付近の方は、そこを通過して駐車場に入られると思いますので、出入りには特に危険が生じるのではないかというふうに思いますので、改良が必要だと考えるのですが、いかがですか。

（議長 寺島渉）

森建設水道課長。

（建設水道課長 森佳也）

おっしゃるとおり、出入口が大変狭いということで、我々も改良等、検討の相談を今もしております。ただ、河川の関係で、河川敷の下からの改良とか、用地の関係、それから全体的には変電所、JRの踏切等検討した中では、相当クリアすることがあるということがあります。

今、黒柳さんが申された緑の部分の路肩が傷んでいて軟弱であるというものについては、今年度に予算あるかどうか分かりませんが、こちらにつきましても補強等で対応できるならば、できるだけ早く対応はしていきたいと思っておりますが、全体となりますと、本当にクリアする部分が多いので、これは時間が掛かってしまうと思います。

（議長 寺島渉）

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

では、早急に対応するということができるものなら、やっていただけるとのことですので、よく検討していただいて、将来の小学校の周りの安全も考えた上で、どういうふうに改良すれば良いかということを検討していただいて、道の改良をお願いしたいかなというふうに思います。

学校が統合になって、通学路の危険箇所がそれぞれのところにあるかと思いますが、事故が起こってからは遅いのです。教育委員会、建設課、共に連携を取って子どもたちの安全のために、優先的に改良すべきだと思いますが、その点いかがですか町長。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（3 番 黒柳博子）

今日は本当に詳しく、また具体的なご指摘をいただきまして、新しいスタイルの質問で本当に良く分かりました。確かに通学路の決定等々、教育委員会が責任だとかありますけれど、議員ご指摘のとおり、統合をしますし、またある意味ではなるべく歩いて通ってもらうというようなことも大事だということも教育委員会で考えておられるし、その意味でも通学路の安全対策はやはり優先的に対応しなければいけないと今強く感じているところでございます。県との協議も部分的にはございますが、鋭意安全を目指して努力したいと思います。

（議長 寺島渉）

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

では、お願いいたします。これにつきましても、私がどこに責任があるかというのを問うたのは、PTA、学校それから教育委員会で話した上の通学路の決定でも、議員とか安全を見守ってしてくれる人のそういう要望がなければ、なかなかそういうところに対応してくれないという姿勢について、問題があるかなというふうに感じましたもので、一言付け加えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に第 2 の質問であります。6 次化についてお伺いしたいと思います。町長の公約について、清水議員とかの質問中にもあったように、6 次化や法人化の推進を図り、儲かる農業を目指すというふうに町長の公約にあったということなのですが、大型施設、道の駅構想はどうなったのかなという質問に対して、JA の協力が得られないし、運営していく人材と資金の目安が立たない、しかし適地は探しているとの答弁もありましたが、平成 28 年には 3 ヶ所の直売所のマーケティング調査の実施がなされ、直売所それぞれの特徴が判明し、運営の方法も違っていることから、地方創生事業の世界に誇る産業形成事業費の中より、備品費に 1,000 万、それからレジシステムの構築に委託料として 460 余の支出が実施されておりますが、町長の答弁の大型施設の適地を探しているということもありまして、今後のそれぞれの直売所をどういかにして振興していくのか、それから直売所は小規模者にとっては、経済的にも生きがい、健康という元気の元でもあるし、給食用の食材の提供の場ともなっておりますので、その行方というのが直売所を運営している農家の皆様にとっては、不安の材料となっておりますので、明快なお答え、方針というのをお答え願えたらと思っております。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

まず、不安に思っておられるというのはどういう意味がよく分かりませんが、少なくとも今そういう直売所を運営している皆さんと一緒にどうしたものかということを検討して、話し合ってきておりますので、私たちの知らない世界でどんどん何か違う訳の分からない話が進んでいるということは、まず無いということをご承知をいただきたいと思っております。

そしてもう一つは、私、前から言っているわけですが、振興公社がやっている直売所、また、さんちゃんの直売所、ムーちゃん、もう一つムサシというような、大きく四つございますけれど、そのうち具体的にどうこうは言いませんけれど、二つぐらいの直売所の運営については、非常に高齢化等々によって、そろそろ運営が厳しい、スタッフがなくなってきたというような、そういうお話を聞いているので、いつかの時代には、まとめたかたちで運営をしていかなければできないだろうという背景の中にあつて、一つの中心的な直売所、しかも直売所の狙うところは都市との交流であり、子どもたちの農業と接する教育であり、加工であり、新しい農産物の開拓であるというような、飯綱町に相応しい事業を展開していくということになれば、尚更、中心的に動いていく直売所的な運営が求められてくるだろうと。私は 4、5 年もすれば、かなり具体的にも求められてくると思っております。

そして、もう一つは安全対策です。一つ農業等々で大きな指摘を受ければ、基準以外の農業を使っているじゃないかと。ここで一遍にアウトですから。そういうものの管理というものも含めて、中心的にしっかり押さえていくところが必要になるだろうと思っております。

ただ、現状としてはせっかくこれだけ運営してきている中で、正直言って適地は、この辺どうだつてというような、二つ、三つあるわけですが、費用的な面も含めて考えると非常に厳しい点があるわけですが、せっかくここまで運営してきた直売所のところに、中心的な施設はまだ二の足を踏んでいますが、農家レストランというようなことで、大きな意味ではこれでスタートをし、直売所も売場面積を約 2.5 倍に広げて運営をしていく。こういうかたちを見る中で、かなりの供給量を必要としているというデータも実感はしながら進めていきたいと思っておりますけれど、基本としては農業で生きていくには直売というものは、これから考えていかなければ絶対成り立っていかないだろうというふうに思っておりますが、それを目指して頑張っていきたいと思っております。

（議長 寺島渉）

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

町長の答弁にありましたように、中心的に動く、運営するリーディングカンパニーと言うんでしょうか、今も年月としては 3、4 年とおっしゃったわけですが、組合員の中にはリーディングカンパニーというか、今、地方創生でお金が出ている部分で委託料というのが払われています。これが創生の事業がいつまでも続くものではないと思いますので、それがなくなった場合、リーディングカンパニーを運営する費用というのを組合員に加算されるとなると、今の賦課金の上にそれが重なるという部分について、ここ入っていると相当経費がとられるよというふうになれば、直売所から脱退する方もお見えということになっておりますので、そんな点、どういうふうに運営されていくのかというのが、すごく心配をしているところなんですけれども、リーディングカンパニーをずっと維持していくということを何年続けられるんでしょうかということ、はっきりと明快に言っていただければ、組合員の方もそこまでは頑張ろうかというふうにはなるかなと思うんですが、3、4 年先ということなんです、そのお答えでよろしいのでしょうか。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

いわゆるリーディングカンパニーの設立については、もちろん今準備をしたり、6 次化の産業の推進の中でも一つの課題として取り組んできているわけですが、本来のかたちというものが出来上がるに 3、4 年掛かるのではないかなと。そこで、運営をしていった上で、一体何年持つのでしょうかということになれば、私は極端に言えば 30 年も 50 年も続けていく、そういうスタイルのものであって、しかも願わくば、運営というものは町も支援はしていくけれども、従来の町が全てお金を出して運営をしていくと、こういうスタイルの運営のあり方というのは、これまた人口減少、収入減の時代に、そこまで約束できるのかなと。願わくば、みんなの運営の中で、そういう費用を捻出をしていくというのは、一番望ましいスタイルだと希望しております。

（議長 寺島渉）

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

それではリーディングカンパニーが運営されるということの中では、町の支援というのがあると考えてよろしいんでしょうかね。分かりました。

では 2 番に移らせていただきます。農業収入を向上させるための 6 次化を町内経済の循環を図る必要があると思います。石川議員の質問の中にも人・農地プランの受皿となる組織を育成し、りんご作りには省力化を図り、加工りんご専用の生産体制も作り、1 次加工品の生産も考えられるとの答弁もありましたが、また町内の事業者からも 1 次加工品の要望もあると思います。加工施設については今後どんなふうを考えておられるのかお聞きしたいと思います。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

細かな検討については、担当課長からまた申し上げますけれども、私、基本的にここの意味での加工所というのは、従来の加工所のスタートは、例えばりんご一つ採れば、りんごをジュースにして、みんな家でフレッシュなジュースを飲むととても良いよねと。親戚や隣近所にも分けてあげようという段階から、少し直売所に出してみたら 1 本 500 円で結構売れましたと。自家用のジュースも販売するジュースも極端に言えば同じ場所の同じ釜で、日にちは違ってもいいけれども、作るというようなスタイルできたものを、議員おっしゃるとおり、これからはもう 1 次加工して業者さんに卸すのを専門にした加工所、または趣味の世界の楽しんでいただくための加工所、そういうふうにはっきり分けてやって

いく時代になったなと思っております。

従いまして、1 次加工を専門にした加工所の建設というのは、場合によれば、荒廃地にりんごを植えて、この間も申し上げましたとおり、ブラムリーなど加工専門のりんごを栽培することによって、そちらの方の収入を確保したり、荒廃地対策にするとか、そういう専門にケーキ屋さんに卸すとか、ジュース屋さんに卸すとか、そういう意味での新しい農業の販売先、そういうものをきちんと考えていった上での農業経営を提示していかないと、きちんといろいろなものがお金になるんだというのは、なかなか難しいだろうなと思っておりますので、そんなことで第 1 次加工は大きく取り組む加工事業の一つだと思っております。

（議長 寺島渉）
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

商工会の研修で山梨の南アルプス市の加工についても伺ったことがあります。国産の 1 次加工品が今国内で要望がすごくあるということで、その例としてはハイチュウの中にすももだったかな、ジャム的なものを入れたいのということで、今はそれが飛ぶように売れるというふうなお話を聞いてきました。

りんごについても町内の菓子加工をされている方が言うには、今は安曇野から仕入れている。是非、飯綱産のりんごの加工品が欲しい。それを菓子に製造し直したいというお話を受けておりますので、町内の雇用も生まれることですので、こういう 1 次製品の加工というものを是非取り組んでいただいて、そのところに希望としましては、りんごだけじゃなくて、他のものも加工が可能なようなそういう施設も造っていただければ、委託するというかたちになって、小さな自営的な農業をやられて、6 次産業化を目指している農家としては、とてもそういうことが有り難く、またそれを自分の理念に従って、製品にするという加工を目指す農業者もいますので、そういうふう加工所が利用できるようなかたちのものというのを要望したいと思いますので、その点、受け入れられる意見かどうかお聞きしたいんですが。

（議長 寺島渉）
土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

それではお答えいたします。まず、加工の関係でございますが、これから 6 次産業化推進協議会を開催いたしまして、これからは本当にもう理念的なものではなくて、正に何を加工していくのかということの具体的な検討に入っております。

具体的に今 1 次加工品の中でも、先ほど議員の言われたようなピューレとか、ペーストとか、コンポートとか、そういったものは、本当に地元の加工業者も欲しがっておりますので、そういったものについては、もう必ず行っていきたいと考えております。

先ほど議員が言われた 6 次産業化を進めたい個人の農家がこの加工業者に委託をできるかということでございますが、そういったものにもできるだけ細かく対応できて、本当に町内の農家の皆さんが喜んでもらえるような、そういった加工所にしていきたいと考えております。以上でございます。

（議長 寺島渉）
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

これは農家の要望、希望でもありますので、そのところを考えて、是非実現をしていただきたいかなというふうに思います。よろしく申し上げます。

次に 3 の、6 次化には 1 次産業、つまり農業生産があつてこそその 6 次化だと思っておりますが、先の議員 2、3 人も言ったように、担い手不足、遊休荒廃地が解消するために、人・農地プランであり、他の議員の質問にもあったように、認定農業者との懇談会に私も一女性団体の一員として出席をさせていただきましたが、出ている話の内容について感想を述べさせていただきますと、当初からあまり進展していないのかなというふうな感想を持っております。

私たちのグループは、牟礼の東のグループに入っておりましたけれども、そこでの話し合いも担い手を作るには儲かる農業をやればいいのか、それだけの意見しか出ません。儲かるにはどうすればいいかというのは無しで、どういうあれだか知りませんが、自分で大型で経営されている方については、農地の集積もされているし、自分で経営も順調に進んでいる農家は、三水の方にも何軒もあるし、牟礼の方にも稲作で何軒もございまして、今更こんな話はおかしくて言われないうふうに思いましたけれども、認定農業者が全員出席していただいて、そういうふうに話し合うということで、その結論としては、もう少し小さい単位での話し合いをやり、具体的にどういうふうにするかということ、もう少し細かく話した方がいいよねという結論が出ておりましたので、そういう対応をなされるということです、それはそれについていいんですが、もう一方、さきの渡邊議員からも質問があったように、自営的農業の支援策というのをもとめる必要があるかなと思います。

特に果樹おていうのは、日本一のりんごの町というのを目指して、町全体の農業を産業として振興していくということになると、自営的農業というのを、担い手をどう確保していくのかというのは、I ターン、U ターン者、新規の就農者もありますけれども、それもいいんですけども、私がここで一つ取り上げていただきたいのは、町内の担い手の育成というのを、これは教育ファームという学校の方の農業体験のお手伝いをしている中で、私たちが感じていることに、農業体験をしながら子どもたちに話をすると、僕こういう作業好き、やってもいいよという子どもがクラスに一人や二人はいるんです。やってもいいという感じの子が。それがずっと続くかというの分かりませんが、私たちの活動の目標の一つに、やはり子どもが農業の体験をするということで、農業はどういうものか。食料を生産するというのがどういうふうな仕組みでやられているのかなというのを体験していただいて、将来、飯綱町に農業者が増えることも良いことだと思って、私たち活動をしていますので、そんな中から一人くらいは農業を継いでもいいよという子どもがいます。その子たちの研修の制度というのを、小学生ではないですけども、町内の農業をやってもいいよ、外から来た人は、それつもりで来るんでしょうけれども、町内で育った方、要するに農家の後継ぎとなるべき子どもですが、そういう人の研修の制度というのを設けたらどうかというふうに思っております。

これは町内の若者や農業女子、嫁さんに来た方でもよろしいかと思いますが、福島県の飯舘村というところがありますけれど、現在は原発事故で町全体が避難を余儀なくされている地域かなと思いますが、ずっと以前に、この町長のお話をお聞きしたことがあります。ここは酪農が盛んな地域であって、それでその若い女性たちを海外研修に出したそうです。一人何十万だか掛けたかもしれませんが、帰国後はやはり大変に活躍し、美しい村にも指定されていたと思うんですが、農業にとっても貢献したということなんです、これは先の講演会のところにもありましたように、外から町の魅力というものを発見する、何も全部海外が良いとは私も思っていませんけれども、外から見て町の魅力はこんなところにあるんだよという、発見する場にもなるかなというふうに、私考えますのでこんな制度があればいいかなと思って提案したいと思いますがいかがでしょうか。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

大変広い分野にわたっての農業の担い手というか、飯綱町の町の担い手にもなるような人たちの育成というふうなふうに聞いておりましたけれども、議員、具体的に町内に住んでいる人の育成というのは、私も本当に大事だと思います。

しかし、嫌なほど昔から両親が農業に携わっている。苦労しているような状況を見てくると、なかなかその後継ぎになっていこうというように思いに、そういう点が見受けられなくなれば、やはり改めて農業の面白さというか、素晴らしさというか、そういうものを感じていただくような機会、きっかけを持つというようなことも非常に大事かなと思います。

今の海外研修や日本の試験場に行くなり、この間の小田切先生の話ですと、明治大学の農学部なんかは場合によっては無試験で受け入れて、その代わり地元に戻ってきちんと地域のために頑張らなさいと、このようにやっているというふうなお話を後の反省会でお聞きしましたが、そういうふうな私たちで、農業というふうなものに対して興味を持つ、そういうきっかけ、瞬間をやはりセットしてあげたいというのと、やはりこれからの世の中、結婚の話もございましたけれども、朝から晩まで農業やっているのが農業後継者なのか、農業経営なのか。場合によれば、倉井にいる天野さんという女性は、半日は

農業やるけれども、半日は私、違う仕事をやっているんですと。そういう同じワークでも、農業とまた違ったワークをやるというような、そういう取り組みというようなものも町内にいる皆さんにとっては新しいイメージが湧いてくるのではないかなと思って聞いておりました。

基本的にはきちんと農業で生活がしていけるという、そういう実感や、そういうきちんとしたものが見えるというようなことも、農業をこのまま継いで僕も農業やろうと、こう思っていたくにはそういうことも大事ですので、これは J A さんとも相談をすることで、しっかりとした営農計画といえますか、10 アールのアスパラで 80 万上がって、35 アールのりんごでいくら上がって、そして嫁さんはパートに半分出っていて、パート収入が 180 万あって、合計すると 530 万円で 1 年間何とか暮らしていけるというような、そういうようなものをしっかり示してあげて、よし農業をやってみたらどうです、ここへ来て住んでみたらどうです、会社へ勤めながら農業やったらどうです、そんなようなことで、諸々の提案をさせていただきたいと思っていますが。そんなことを相談して出していくのも、一種のリーディングカンパニーではないかなというふうに思っていますが、それまでの間は産業観光課と農業委員会と J A さんとしっかり相談して、いいプランを立てていきたいと思っています。

（議長 寺島渉）

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

この質問にもございますが、農業の担い手と生産体系ということはどう考えますかということですが、何となく分かりましたので、時間もございますので、半農半 X、くしくも町長が言われたように、兼業的な農業、定年の帰農でも良いと私は考えております。里山の美しい景観は観光資源でもありますので、農業で持続可能な農業づくりをお願いして、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

（議長 寺島渉）

黒柳議員、ご苦労様でした。

これにて一般質問の通告者は全て終了しました。

ここでお諮りをします。

明日 8 日から 20 日までの 13 日間、本会議を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

異議なしと認め、明日 8 日から 20 日まで本会議を休会することに決定しました。

21 日の本会議は、議事の都合により会議規則第 9 条第 2 項の規定によりまして、会議時間を 3 時間繰り下げて、午後 1 時に開くことにします。

ご異議ありませんか。

〔なしの声〕

（議長 寺島渉）

異議なしと認め、9 月 21 日の本会議は、午後 1 時に開くことに決定しました。

本日はこれにて散会といたします。どうも皆さんご苦労様でした。